

広報 かみさと

2008 4月

No.467

平成20年3月31日発行



『堤調節池グラウンドの桜』

約80本の桜がグラウンドを囲むように咲いており、町民体育館に次ぐ桜の名所となりつつあります（写真は、2006年春撮影）。

◆今月の主な内容

平成20年度予算	 P 2～3
バランスシート・	
行政コスト計算書の概要	 P 4～5
国民年金コーナー	 P 6
健康保険課からのお知らせ	 P 8～9
消費者啓発・トラブル情報	 P 12
トマト黄化葉巻病にご注意を！	 P 14
まちのわだい	 P 16～17
お知らせコーナーほか	 P 18～20
健康・体力づくり事業ほか	 P 22

平成20年度一般会計当初予算

一般会計当初予算

67億3200万円のあらまし

～安全で快適に暮らせるまちづくりを目指して～

町の財政状況は、このところの経済状況の好転にあわせて、大型量販店等の進出などにより良好な状態を維持していますが、米国経済の動向、原油価格の高騰等による景気の変動や税制改正の動向など不透明な要素を抱えており、今後も福祉・医療や町有施設の改築需要等に伴う歳出の増が見込まれる状況にあります。

上里町の平成20年度予算は第4次総合振興計画を基本に据え「新行財政改革推進プラン」に基づき、歳入では税の収納率の向上など自主財源の確保に努めるとともに、歳出では物件費（備品、消耗品費、水道光熱費、印刷代等）などの経常経費の削減と建設費などにあてられる投資的経費の抑制により健全財政の維持に努め、予算編成を実施しました。

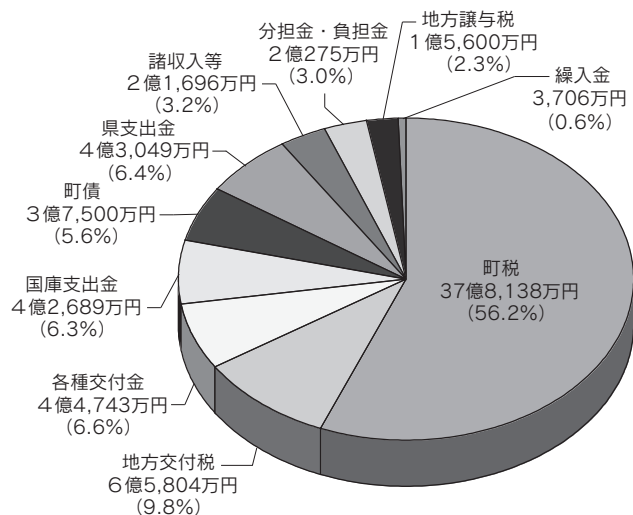
こうした節約した予算ではありますが、医療制度改革への対応や、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりのための防災対策関係予算を重点配分しています。

歳入

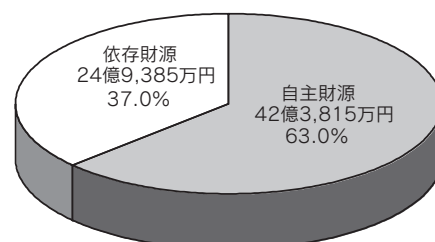
◆歳入の特色

財源的には、自主財源が63.0%と対前年度比0.6%増となり、昨年に引き続き増となりました。これは、町税の伸びによるものですが、町財政の自主性と安定性が高まったことを意味します。しかし、予算的には歳入の不足分を財政調整基金（町の貯金）から繰り入れていて、依然として厳しい財政運営といえます。

- 歳入の56.2%を占める町税ですが、近年の好況を反映し法人町民税及び固定資産税が増収となっています。（対前年度比5.1%増）
- 地方交付税は、前年度の好調な法人町民税の影響などにより、減額が見込まれます。（対前年度比6.4%減）
- 県支出金は個人町民税徴収事務委託金の増が主な原因です。（対前年度比14.8%増）
- 町債（町の借入）は、歳出の普通建設費を圧縮していることにより減となっています。（対前年度比2.4%減）
- 繰入金は財政調整基金からの繰入金を3,000万円におさえることができ、大幅な減額をすることができました。（前年度比71.6%減）



【財源構成】



平成20年度一般会計当初予算

歳 出

◆歳出の特色

今後も少子・高齢化の影響により町の財政負担は大きくなっていくことが予測されることから、昨年に引き続き、健全財政維持のため「新行財政改革推進プラン」に基づく節約した予算となりました。こうした中でも、重点施策と継続施策はしっかりおさえ行政の効率化に努めました。これからも、既存の行政サービスの質を損なうことなく、変動する時代に対応した内容が提供できるよう努めていきます。

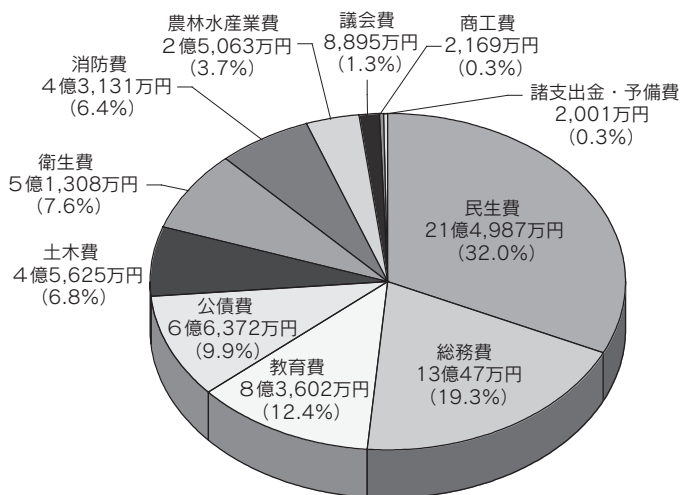
●重点的な推進事項として、「安全で快適に暮らせるまちづくり」の観点から防災対策関係の強化を図りました。河川のはん濫に備え、安全に避難し被害を最小限に抑えることを目的とするハザードマップを作成します。また、第一分団の消防自動車購入や防災行政無線子局を新設いたします。(消防費に計上)

●民生費は、対前年度比2.3%の増で歳出の32%と最も大きな部分を占めています。町民の皆様には身近な福祉関係の予算で、少子・高齢化施策として力をいれている分野です。本年度は特定健診・特定保健指導への取組、妊婦一般健康診査回数増(2回から5回へ)、乳幼児医療費助成事業では児玉郡市内の医療機関について窓口払いの一部を廃止するなど充実を図っています。

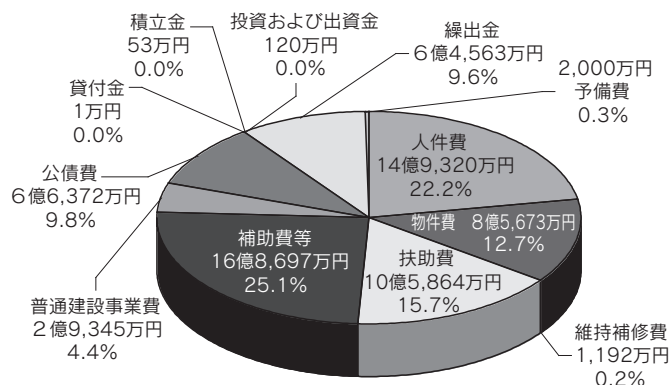
●子供たちは将来の町を担う財産で、教育費も

大きな柱の一つです。すでに、中学校に設置されているAED(自動体外式除細動器)を小学校5校に設置し、また、上里東小学校を拠点校として英語支援員配置事業を実施します。本庄上里学校給食センター建設の負担金は昨年に引き続き計上されて、教育費は対前年度比15.8%の増となっています。

●性質別分類をみると、普通建設事業費が圧縮され対前年度比16.7%の減となっていますが、町道や古新田四ツ谷線の整備など主要事業は継続していきます。



[性質別分類]



一般会計・特別会計・企業会計当初予算

区分	会計名	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増減率
特別会計	一般会計	67億3,200万円	66億5,220万円	1.2%
	国民健康保険	20億9,468万円	21億7,021万円	△3.5%
	介護保険	10億2,755万円	8億9,995万円	14.2%
	後期高齢者医療	3億3,007万円	—	皆増
	老人保健	2億1,802万円	17億9,876万円	△87.9%
企業会計	駅南土地地区画整理事業	7,123万円	1億1,276万円	△36.8%
	公共下水道	5億7,778万円	6億6,810万円	△13.5%
	農業集落排水	1,736万円	1,695万円	2.4%
	水道事業	5億9,231万円	10億5,384万円	△43.8%
	一般会計からの借入償還金を除く	5億9,231万円	5億5,384万円	7.0%
合計		116億6,100万円	133億7,277万円	△12.8%
一般会計からの借入償還金を除く		116億6,100万円	128億7,277万円	△9.41%

※ 1万円未満四捨五入。△印はマイナス。水道事業は収益的収入と資本的収入の合計額。

町民1人あたりが負担する税額
122,848…円

町民1人あたりに使われる予算
218,706…円

(一般会計ベース：
平成20年3月1日現在人口で算出)

平成18年度普通会計決算による

バランスシート・行政コスト計算書の概要

バランスシート

■バランスシートってどんなもの？

地方自治体の一般会計、特別会計の予算・決算は、1年間のお金の出入り（フロー）のみを表したものになっているため、今ある公共施設などの資産価値やこれから返済しなければならぬ借金などの負債がどのくらいあるのか（ストック）を読み取ることができません。

そこで、それらの状況が一覧で対比できるよう、民間企業などで用いられている「複式簿記」で整理された「バランスシート」を作成しています。

「バランスシート」は、平成18年度までに整備した建物や土地、基金など、どのくらいの資産が町に蓄積されているのか、また負債（将来の世代が負担するもの）がどのくらいあるのかを表しています。

バランスシートの構成は資産、負債と正味資産となっており、「資産」＝「負債」＋「正味資産」という関係にあります。

正味資産とは、学校や道路などを建設するために使ったお金のうち、国、県の補助金や町税などが財源となった、今後返済の必要の無い資産のことを示しています。また営利を目的としない町のバランスシートでは「資本」という考え方がありません。そのため民間企業でいう「資本」は「正味資産」と表現し、今までの世代が負担した金額としてとらえています。

■バランスシートから分かること

町の資産合計は242億5,267万円で、このうち約33.6%が負債（将来の世代が負担するもの）によるものです。

資産の部では、有形固定資産が全体の約88%を占めています。平成18年度は七本木小学校改修事業（耐震・トイレ）などにより資産が3億9,621万円増加する一方で、過去に取得した財産が減価償却されたことにより、前年対比で4億7,665万円の減額となりました。資産の合計では前年度対比で4億5,530万円減額となっています。

負債の部では、ここ数年の借入額は普通建設事業費を圧縮しているので減少していて、また償還額も増加しており地方債の残高は減額となりましたが、退職給与引当金が伸びていて9,432万円の増となっています。

正味資産は、資産を形成するために使ったお金のうち、皆さんが納めた町税をはじめ、国や県からの補助金等を財源としたもので、今後返済しなくてもよい支払い済みのものです。健全な財政運営の視点からは正味資産が多く、負債が少ないことが望ましいとされています。平成18年度の正味資産の比率は、66.4%で、前年度より1%低下しています。財政状態の健全度の指標として、高い方が良いので注視していく必要があります。

また、町民一人当たりで換算すると、資産は75万9千円、負債が25万5千円、正味資産が50万4千円となります。（平成19年3月31日総人口31,957人から算出）

バランスシート

資 産 の 部	金 額	対前年度増減額
①有形固定資産	213億5,161万円 (88.0%)	▲4億7,665万円
（うち土地	66億5,728万円 31.2%)	
1 総 務 費	63億8,458万円 (29.9%)	
2 民 生 費	6億1,860万円 (2.9%)	
3 衛 生 費	3,689万円 (0.2%)	
4 農 林 水 産 費	9億8,966万円 (4.6%)	
5 商 工 費	890万円 (0.0%)	
6 土 木 費	81億7,876万円 (38.3%)	
7 消 防 費	2億2,882万円 (1.1%)	
8 教 育 費	49億 192万円 (23.0%)	
9 そ の 他	348万円 (0.0%)	
②投資など	13億8,522万円 (5.7%)	1,769万円
③流動資産	15億1,584万円 (6.3%)	366万円
1 現 金・預 金	9億 748万円	7,101万円
2 未 収 金	6億 835万円	▲6,735万円
合 計	242億5,267万円	▲4億5,530万円

負 債 の 部	金 額	対前年度増減額
①固定負債	75億6,516万円	6,258万円
1 地 方 債	60億8,022万円	▲6,179万円
2 退職給与引当金	14億8,495万円	1億2,437万円
②流動負債	5億7,875万円	3,174万円
1 翌 年 度 償 還 予 定 額	5億7,875万円	
合 計	81億4,391万円(33.6%)	9,432万円

正味資産の部	金 額	対前年度増減額
①国からの補助金	16億2,140万円	▲2,771万円
②県からの補助金	12億9,689万円	▲1億1,391万円
③一般財源等	131億9,047万円	▲4億 800万円
合 計	161億876万円(66.4%)	▲5億4,962万円

負債・正味資産合計	242億5,267万円	▲4億5,530万円
-----------	-------------	------------

※バランスシートは総務省の『地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書』に基づいて作成されています。

行政コスト計算書

■行政コスト計算書って何？

町の仕事には、高齢者や障害者などに対する助成や支援費など、人的サービスや給付サービスのような資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。

バランスシートが資産や負債の状況を表すのに対し、行政コスト計算書は、このような資産形成につながらない行政サービスに要した費用が計上されています。

そこで、「行政コスト計算書」は、この行政サービスについて、一年間（今回は平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）のサービス提供の状況を目的別・性質別にコスト（経費）面から把握し、これらに要した財源の状況を明らかにするためのもので、企業会計の「損益計算書」にあたります。地方公共団体の場合に「損益計算書」と呼ばない理由は、民間企業と異なり、利益を目的としていないため、利益の計算を主目的とする損益計算書という名称はなじまないと考えられるからです。

行政コスト計算書

		性質別				合 計	構成比 (%)
		人にかかる コ ス ト	物にかかる コ ス ト	移転支出的な コ ス ト	その他の コ ス ト		
目的別	説 明	人件費、退職給与 引当金など	電気料、修理など 維持補修、減価償却	福祉関係の手当て や、団体への補助 金など	借入れの利子、時 効により納入され なかった税金など		
	1 議 会 費	8,588万円	371万円	265万円	－	9,224万円	1.3
	2 総 務 費	5億9,533万円	4億8,025万円	6,295万円	－	11億3,853万円	16.5
	3 民 生 費	2億9,534万円	1億9,185万円	18億1,957万円	－	23億 676万円	33.4
	4 衛 生 費	7,804万円	1億3,912万円	4億6,475万円	－	6億8,191万円	9.9
	5 農林水産業費	9,700万円	1億 750万円	1億7,173万円	－	3億7,623万円	5.5
	6 商 工 費	629万円	85万円	1,406万円	－	2,120万円	0.3
	7 土 木 費	1億1,597万円	4億1,639万円	1億8,217万円	－	7億1,453万円	10.4
	8 消 防 費	583万円	3,748万円	4億2,826万円	－	4億7,157万円	6.8
	9 教 育 費	2億5,025万円	4億 172万円	2億1,394万円	－	8億6,591万円	12.5
	10 公 債 費	－	－	－	1億4,193万円	1億4,193万円	2.1
	11 不 納 欠 損 額	－	－	－	9,001万円	9,001万円	1.3
合 計		15億2,993万円	17億7,887万円	33億6,008万円	2億3,194万円	69億82万円	
構成比 (%)		22.2	25.8	48.6	3.4	100	

※行政コスト計算書は総務省の『地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書』に基づいて作成されています。

●用語の説明

『性質別』…支出する経費が人件費や扶助費、公債費などのように経済的性質を基準とした分類です。
『目的別』…教育費や民生費、土木費といった行政分野別の分類で、予算書や決算書に使われる分け方です。

■行政コスト計算書から分かること

上里町の平成18年度の行政コストは69億82万円でした。これを性質別にみると、移転支出的なコストが全体の48.6%を占めており、次いで物にかかるコストが25.8%、人にかかるコストが22.2%、その他のコストが3.4%となっています。次に、目的別で見ると民生費が全体の33.4%、総務費が16.5%、教育費が12.5%、土木費が10.4%、衛生費が9.9%と続いています。

行政コスト計算書は、資産形成以外にどれくらいサービスを提供したかを表しています。たとえば、バランスシートでの有形固定資産では民生費の構成比は2.9%と少ないですが、行政コスト計算書では33.4%と最も多いコストを使っています。このことから、民生費は資産の形成ではなく障害者・高齢者・保育所などに消費するコストの方が多くことが読み取れます。

「行政コスト計算書」を作成することにより、行政サービス提供のコストを把握し、行政活動の効率性を検討することができます。今後は「新行財政改革推進プラン」とあわせて、分析・評価のための資料として活用していきます。

※詳細表については、上里町のホームページ「財政情報」に掲載しています。

国民年金コーナー

No.286

国民年金保険料が後払いできる

『学生納付 特例制度』



20歳以上であれば、学生であつても国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、保険料を後払いにできる『学生納付特例』の制度があります。

■市区町村の国民年金の窓口で申請してください。

■申請が認められた場合、保険料を社会人になってから追納する（保険料を後から納める）ことができます。

対象になる学生

大学（大学院）、短大、高等学校、専修学校および各種学校（※①）等に在学する20歳以上の学生（※②）が対象です。ただし、本人の前年所得が118万円超のときは、この特例の対象とされません（学生に扶養親族がいる場合、限度額は引き上げられます）。

※①…各種学校の対象は、学校教育法に規定される各種学校（修業年限は1年以上である課程）となります。また、文部科学大臣が指定した課程の海外大学（日本分校）の学生も含まれます。

※②…夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

申請して認められると

■この特例の対象となった期間については、年金額に反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に参入されます。また、事故や病気で障害が残ったり、死亡した場合、本人や遺族に障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

■学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば追納

することができまふ。追納する保険料の額は、2年度を経過すると経過した年数に応じて加算がつかまふのでご注意ください。

申請時のポイント

■申請は年度ごとに必要です。申請が遅れると、障害・遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、早めに申請してください。

■手続きに必要なものは、次のとおりです。

- ①学生証または在学証明書（コピー可）
- ②年金手帳（初めて国民年金に加入する方で、加入の届出と一緒に申請するときは不要）
- ③認印（本人が署名する場合に必要）

■申請が認められたかどうか（審査結果）は、社会保障事務所から郵送でお知らせします。申請の時期によっては、国民年金保険料の納付案内書が行き違いで届くことがありますので、ご了承ください。

問合せ

熊谷社会保険事務局「☎048-522-5211」

『合併処理浄化槽設置補助』申請受付

6

対象者／専用住宅（建売住宅は対象外）に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方で、平成20年4月1日以降に着工し、平成21年3月31日までに工事が完了する方

※着工日を確認するため、現地を確認します。なお、公共機関による道路拡幅事業などで便槽取壊しによる補償を受けた方は対象外となります。

対象区域／町内で下水道事業計画認可区域および農業集落排水事業施行区域（上郷・久保地区）を除いた区域

対象浄化槽／国庫補助指針に適合、または全国浄化槽協会に登録した浄化槽（なお設置業者による機能保証登録が必要）

受付期間／（前期）6月2日（月）～30日（月）、（後期）11月17日（月）～12月19日（金）

※予定基數前期・後期各30基（新設25基・転換5基）がありますので、申請者が多數の場合は抽選となります。

設置費補助金額／1基あたり16万8000円（10人槽以下）

転換促進費補助／既設の単独処理浄化槽または汲み取り方式から合併処理浄化槽へ転換される場合に対象

※補助金額は、1基あたり6万円（10人槽以下）です。なお、前記の設置費補助金額に上乘せされますが、建物の新築や建て替えの場合には、対象になりません。

『平成21年度設置補助申請の見直しについて』

平成21年4月1日より、建物の新築や建て替えの場合による合併処理浄化槽の補助申請は対象外と見直す予定です。なお、既設の単独処理浄化槽または汲み取り方式から合併処理浄化槽へ転換される場合は今までどおり対象となります。

問合せ：下水道課下水道係

「☎35-1228内2311・2312」

税務通信



国税専門官募集

～大学卒業程度～

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・会計等の専門知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官採用試験を次のとおり実施します。

◆受験資格

- (1) 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方
- (2) 昭和62年4月2日以降生まれの方で
 - ① 大学を卒業した方及び平成21年3月までに大学を卒業する見込の方
 - ② 人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

◆受付期間

4月1日(火)～14日(月) (消印有効、土日除く)

◆申込書提出先

希望する第1次試験地を所管する国税局へ

◆問合せ・申込書の請求

本庄税務署総務課 ☎22-2111・関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111



平成20年度

固定資産税の

縦覧・閲覧制度を

ご利用ください

- ① 土地・家屋縦覧帳簿の縦覧
町内所在の課税対象となる土地又は家屋について、土地の納税者は(自己所有の土地だけでなくほかの所有の土地も含めて)土地縦覧帳簿に登録された価格を、家屋の納税者は(自己所有の家屋だけで

なくほかの所有の家屋も含めて)家屋縦覧帳簿に登録された価格を縦覧できます。

② 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りている人はその土地について、家屋を借りている人はその家屋及びその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③ 宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、標準宅地の位置及び単位地籍当たりの価格をどなたでも閲覧できます。

◆縦覧・閲覧期間

- ① 4月1日(火)～6月2日(月)
- ② ③：いつでも可
- ※土・日・祝日を除く。

◆閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧・閲覧場所

上里町役場税務課(①番窓口)

◆手数料

- ① ③：無料
- ② ④：4月1日(火)～6月2日(月)の間は無料(期間を過ぎると有料)

◆持参するもの

① ②を希望される方は、身分証明書(免許証・保険証等)※代理人の場合は、委任状が必要で、借地・借家人で閲覧を希望される方は、賃貸借契約書等の提示が必要となります。

◆問合せ

税務課資産税係 ☎35-1220(直通)



納税窓口

夜間・休日開庁のお知らせ

◆4月の開庁日

[夜間(午後9時まで)]

4月7日(月)・15日(火)・25日(金)

[休日(午前8時30分～正午)]

4月13日(日)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係

[(1階西側) ☎35-1220内1121]

◆お知らせ◆

税の納付は便利、確実な

『口座振替』のご利用を!

一般競争入札の結果

※単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。

◆平成20年2月29日分

工 事 名		落札金額	落札業者
①	平成19年度 上里公共下水道事業汚水管渠築造工事(2工区)	63,000,000	金子・木村特定建設工事共同企業体

65歳以上で介護保険の認定を受けていない方に 『生活機能(基本)チェックリスト』(特定高齢者候補者の選定) が郵送されます

介護保険法の改正により、今年度から『生活機能評価』の健診(検査)が新たに追加されました。

町では、4月中旬までに65歳以上で介護認定を受けていない方を対象に『生活機能(基本)チェックリスト』を送付します。必要な介護予防を知るために、日常生活を『はい』『いいえ』でチェックし、7月22日(火)までに同封された封筒で返信してください。

返信していただいた生活機能(基本)チェックリストにより、生活機能評価の健診を受診していただく方を決定し、その後に実施される特定健康診査・後期高齢者健康診査と一緒に受診していただきます。

なお、上里町国民健康保険以外の健康保険組合に加入されている方についても、生活機能評価は受診できますので、返信をお願いします(受診日については、後日個別通知させていただきます)。

◆生活機能(基本)チェックリストとは?

65歳以上の方の『生活機能の低下の有無』をチェック(図1参照)するものです。

◆『生活機能評価』とは?

介護予防のための判断基準であり、その判定方法は生活機能(基本)チェックリストと生活機能検査(問診や身体測定、理学的検査、血圧測定、貧血検査、アルブミン検査、心電図)の結果から、医師が『生活機能の低下』の『有り』

『無し』の判定を行います。

この健診を受けていただくことで、要支援・要介護状態にならないように介護予防事業に参加していただく方を決定し、元気に生活していくことを支援・応援していきます。返信をしていただかないと、検査を受ける対象者の把握ができませんので、忘れずに返

信してください。
◆問合せ
地域包括支援係 ☎内1204・1206



(図1) 生活機能(基本)チェックリスト

No.	質問項目	回答	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことはありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI) BMI 18.5未満=1. はい		
13	半年前に比べて硬いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物などでむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から『いつも同じことを聞く』などの物忘れがあると 言われますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくな った	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに 感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ
26	自動車・自転車・バイクなどに乗って外出していますか	0. はい	1. いいえ
27	趣味や稽古事(クラブやサークル)をしていますか	0. はい	1. いいえ
28	この1年間に入院の経験はありますか	1. はい	0. いいえ
29	自分で食事の支度(用意)ができますか	0. はい	1. いいえ

健康診査のお知らせ

平成20年4月から健診の仕組みが変わります。新しい健診制度では、特定健康診査は国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者が健康保険に加入されている方を対象に実施します。後期高齢者の健康診査は後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に実施することになりました。今後の健康管理を生かしていくためには、この機会にぜひ健診を受けましょう。

■対象者

①特定健康診査

上里町国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの方が対象となります。

②後期高齢者健康診査

上里町にお住まいの後期高齢者医療制度に加入されている方が対象となります。

■申込

該当者に健康診査の申込書を4月中旬に郵送しますので、健診希望日など必要事項を記入の上、希望される健診日の1か月前までに申し込みください。

※会場の都合上、1日に受診できる人数が100名程度となります。同一の健診日で希望者多数となる場合は、申込を受け付けた順（先着順）となります。

なお、健診日の記入がない場合には、申込状況を確認した上で、自動的に日程を決定させていただくことになりますので、ご了承ください。

■日程

6月16日(月)～20日(金)
7月14日(月)～18日(金)
8月18日(月)～22日(金)

■会場

上里町コミュニティセンタ

■健診項目

問診、理学的検査（身体診察、身長、体重、胴囲（74歳以下）の測定、BMI（肥満度）の判定、尿検査、血液検査（肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査）

■料金

800円

国民健康保険に加入されている方へ

現在お持ちの上里町国民健康保険被保険者証、限度額認定証、特定疾病受給者証の裏面につきましては、老人保健制度が後期高齢者医療制度へ移行することにより、内容の一部変更が必要なところですが、経費削減などに対処すべく、差し替えは行いませんので御了承ください。

不明な点は、ご連絡ください。

後期高齢者医療保険料の年金からの特別徴収（仮徴収）が始まります

●平成20年4月から特別徴収（年金天引き）の対象となる方

後期高齢者医療制度に加入されている方で、

○年額18万円以上の年金を受け取っている方

○介護保険料との合計額が年金額の2分の1未満の方

○平成20年1月10日現在に上里町国民健康保険に加入されている方

以上のすべてにあてはまる方は、該当となります。

なお、特別徴収の対象となる方には、4月上旬にお手元に『後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書』が届きます。

●特別徴収の仕組み

①平成20年4月、6月、8月の3期は、平成19年度住民税申告の情報に基づき計算された保険料額が年金から天引きされます（仮徴収）。

②平成20年7月に平成20年度の住民税申告の情報に基づき本算定がされ、保険料年額が確定しますので、平成

20年10月、12月、平成21年2月の3期で不足分の保険料額が年金から天引きされます（本徴収）。

※平成20年1月10日現在に上里町国民健康保険以外の健康保険に加入されていた方は、平成20年10月以降特別徴収（本徴収）が開始されます。

※特別徴収（仮徴収、本徴収両方とも）の対象にならない方については、平成20年7月上旬にお送りする納付書により、保険料を納めていただくことになります。



●問合せ

医療年金係 [内1221]・[1224]

こんにちは！
保健師 &
栄養士です

保健センターからのお知らせ

問合せ…保健センター ☎33-2550

～20歳代の若年層では、急激に増えています～

受けよう！『子宮がん検診』

子宮がんには、頸部がんと体部がんの2種類があり、がんのできる場所が違います。同じ子宮に発症するがんでも、発生しやすい要因や年齢、症状などに違いがあります（表1参照）。

子宮頸部がんには検診が非常に有効で、進行がんを防ぎ死亡を減らす効果が証明されています。

頸部がんの発生率は、50歳以上の中高年層ではこの20年間で順調に減ってきていますが、逆に20～24歳では約2倍に、25～29歳では3～4倍に増加しています。これは、頸部がんはヒトパピローマウイルスの感染が関与しており、高齢になるほど多くなるほかのがんと違って、性行動が活発な若い世代での感染が増えているためと考えられています。子宮がん全体の死亡人数・割合でみると、頸部がんで亡くなる方が多くなっています。

頸部がん・体部がんともに、早期発見、早期治療により治るがんであるため、年に1回、少なくとも2年に1回はぜひ検診を受けましょう。

上里町では子宮頸部がん検診を実施します

◆対 象／町内に在住する20歳以上で、病院、職場等で受ける機会のない方

◆検 診／集団と個別のどちらか一方を選んで受診

◆日程表／下表のとおり

◆申 込／保健センターへ

※子宮体部がん検診を希望される方は、医療機関へご相談ください。

集団検診	日時	4月22日(火)～25日(金)・5月8日(木)・9日(金) 午後0時30分～1時30分
	会場	保健センター
	料金	400円（乳がん検診と同時開催）
個別健診	日時	5月1日(木)～10月31日(金)
	会場	本庄市内の指定の医療機関
	料金	1,700円

表1 『頸部がん』と『体部がん』の違い

	子宮頸部がん	子宮体部がん
できる場所	子宮の入り口である頸部の表面の細胞から発生	子宮の奥にあたる体部のうちの内膜から発生
何歳の人に多い？	30～40歳代で多く診断されている。40歳以上では年々減少しているが、20～30歳代では逆に増加している	50～60歳代で多く診断されている。以前は少なかったが、すべての年代層で年々増加している
どんな人がなりやすい？	ヒトパピローマウイルスの感染が発がんとの強い関係にある。よって、活発な性活動や性交渉の相手が多いほどリスクが高くなる。また、喫煙者でもリスクが高くなる	閉経以降にリスクが高くなる
症状	初期は自覚症状がほとんど出ない	初期の症状として、月経以外の出血があげられる。下腹部痛も出血に次ぐ症状である



～平成20年4月1日から～

『妊婦一般健康診査』の公費負担回数が5回に増えます

町では、安心・安全な出産を迎えることができるよう妊娠中の健康診査の一部を無料で受けられる『妊婦一般健康診査受診券』の交付をこれまでの2回から5回に拡大します。平成20年4月1日時点で出産予定日を迎えていない方で、上里町で既に2回分の『妊婦一般健康診査受診券』を交付されている方には追加交付を行います。対象となる方には個別に通知します。上里町外から転入された方にも受診券を交付しますので、お手元に通知文が届かない方は、上里町保健センターまでご連絡ください。

妊婦健康診査は、母体の健康と赤ちゃんの健全な発育のために、とても大切な健診です。必ず受けましょう!!



保健センター予定表 ☎33-2550

4月	2日(水)	ポリオ
	4日(金)	
	7日(月)	
	8日(火)	
	11日(金)	赤ちゃん相談
	14日(月)	2歳児歯科健診 (平成18年3月生)
	15日(火)	3歳6か月児健診 (平成16年9月生)
	16日(水)	1歳6か月児健診 (平成18年9月生)
	17日(木)	3・4か月児健診 (平成19年12月生)
	18日(金)	7・8か月児健診 (平成19年8月生)
5月	22日(火)	子宮・乳がん検診
	25日(金)	
	8日(木)	子宮・乳がん検診

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内☎24-2003]

診療科目…内科・小児科

診療時間…午前9時～午後4時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

4・6日	高山整形外科	☎22-3245
4・13日	辻クリニック	☎35-1116
4・20日	中沢皮膚科	☎22-1112
4・27日	中村外科医院	☎21-6211
5・11日	西澤整形外科	☎33-0600

小児救急電話相談（#8000）

休日や夜間の子どもの急病（発熱、下痢、おう吐など）時の家庭での対処方法や受診の必要性について、小児科経験のある看護師が相談に応じます。また、必要に応じて医師の助言を受け対応します。

なお、大人の病気などに関する相談、子どもの発育や病気予防など救急でない相談はご遠慮ください。

◆相談方法（電話による相談）

※埼玉県内のどこからでも電話で『#8000』をプッシュすることで、相談窓口につながります。携帯電話からの相談も可能です。ダイヤル回線・IP電話の方は☎048-833-7922へ。

◆相談受付時間

- ・平日（月～土）
午後7時～午後11時
- ・休日（日・祝・年末年始）
午前9時～午後11時

★受診可能な医療機関をお探しの場合

- ・埼玉県内の病院を紹介
救急医療情報センター（24時間対応）
[☎048-824-4199]
- ・児玉郡、児玉郡市外の病院（群馬県方面も含む）を紹介
児玉郡市広域消防本部（24時間対応）
[☎0495-24-1119]

◆問合せ

埼玉県保健医療部医療整備課医療整備担当
[☎048-830-3538]

～中1・高3に相当する年齢の方も対象となります～

『麻しん風しん混合予防接種』を受けましょう！

はしかは、例年春に流行する病気で、感染力が非常に強く、予防接種を受けていないと多くの人がかかります。昨年春の若者を中心とした“はしかの流行”を受け、今年度から中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方も接種対象となりました（5年間の期限付、上表の中1・高3『接種計画』を参照）。

●中1・高3『接種計画』

平成20年4月時点での学年	接種対象になる予定年度
中1・高3	平成20年度
小6・高2	平成21年度
小5・高1	平成22年度
小4・中3	平成23年度
小3・中2	平成24年度

◆平成20年度の接種対象

	平成20年度接種対象者	接種期間
第1期	生後1歳～2歳未満	1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前々日まで
第2期	幼稚園・保育園などの年長児 (平成14年4月2日～15年4月1日生まれ)	平成20年4月1日～21年3月31日まで (春のはしか流行の前に、早めに接種しましょう)
第3期	中学1年生に相当する年齢の方 (平成7年4月2日～8年4月1日生まれ)	
第4期	高校3年生に相当する年齢の方 (平成2年4月2日～3年4月1日生まれ)	

日本脳炎予防接種について

日本脳炎予防接種は、厚生労働省より『現行の日本脳炎ワクチン接種後に重症の急性散在性髄膜炎を発生した事例が出たため、慎重を期して接種を差し控える勧告』が出されました。これを受けて本町でも日本脳炎予防接種の接種勧奨を見合わせています。

ただし、定期接種の対象者のうち接種希望する方には、日本脳炎予防接種の効果や目的および重篤な副反応をご理解いただいた上で、公費接種を行っています。

◆日本脳炎

対象者	接種回数
生後3歳～7歳6か月未満	1期初回 2回 1期追加 1回
9歳以上13歳未満	2期 1回

赤ちゃん相談の

「個別相談」が予約制に変わります

今まで予約が不要でした赤ちゃん相談の「個別相談」が4月から予約制となります。相談希望の方は相談日前日までに保健センターへご連絡ください。

相談者の受付は、午前10時30分から開始となります。相談希望者が多数の場合は、先着順で10名様までとさせていただきますのでご了承ください。

計測のみの方は、従来どおり予約は不要です。



消費者啓発・トラブル情報 ⑥4

『いいアルバイト』？ …名義貸しの代償は後で高くつきますよ！

◆ 相談事例

SNSで『楽に儲かるアルバイト』という書き込みを見た。『携帯電話を購入するのに自分の名前を貸すだけ、通話料はバイト先の業者が払うので自分への請求はない。1台につき5000円の収入になる』というものだった。アルバイトの申込をして、業者の人と一緒に携帯電話ショップに行き、携帯電話を2台契約してその人に渡した。『バイト代は後日振り込まれる』と言われてその場は別れたが、いつまでたっても振込はなく、連絡も取れなくなったうえ、その2台分の携帯電話の高額な通話料請求がきた。約束が違うし、自分がその携帯電話を使ったのではないのだから支払いたくないと携帯電話会社に申し入れたが、通話料は名義人（自分）が支払うものであると言われた。解約したいのなら、さらに1台につき約7万円の解約料も必要だと言われた。どうしたらよいか…。

※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

自分自身を紹介するプロフィール機能や、自分の趣味や日常について日記のように書き込みができるブログ、またそのSNSの他の参加者と掲示板上で意見を交換できるコミュニティ機能などを有し、人間関係を構築することを目的としたインターネットのウェブサービス



お答えします

事前で相談者が行った『アルバイト』は、携帯電話の『名義貸し』で、やってはいけないことです。このような相談は、数年前から消費者相談センターにも寄せられており、現在まで減る様子がありません。事例のようなトラブルに巻き込まれないための対策は、ただひとつ『絶対に名義貸しには手を出さないこと』です。『簡単なアルバイト』『礼金をお支払いします』『迷惑はかかりません』など、募集広告の甘い言葉を鵜呑みにしてはいけません。

相談者のように、気軽なアルバイトのつもりで『名義貸し』の意識がなかったとしても、携帯電話会社にとっての契約相手は名義人である相談者であり、通話などで携帯電話を利用した分の料金は名義人に請求されます。もし契約時に複数年契約を継続することで割引になる料金プランを選択していた場合は、解約時に解約料を支払う必要があります。

では、料金を支払わず、解約もせず放置していたらどうなるのでしょうか。利用料金が支払われないのですから、その携帯電話は携帯電話会社に強制解約され利用停止になります。名義人は不払者として登録され、元々自分で使ってる携帯電話が使えなくなったり、新たな契約ができなくなったりします。そして、いずれにしても名義を貸した携帯電話の利用料金は、支払うしかありません。さらに、名義を貸した携帯電話が違法行為に使われていた場合、契約者本人が違反行為に加担したとして責任が問われることもあります。

このような他人の名義で契約された携帯電話は『飛ばし携帯』といわれ、インターネットの掲示板などで売買もされています。『飛ばし携帯』の購入者は、解約されるまでの短期間に最大限利用します。名義人は、その高額な利用料金請求を受けて自分の被害に気づき、あわてて相談することが多いようです。『飛ばし携帯』は、振り込め詐欺やヤミ金融業者による請求、迷惑メールの送信などの違法行為・迷惑行為に使われることもあるのです。

携帯電話の名義貸しは、絶対にやめましょう。困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせ下さい。

■困ったときの相談窓口は…

◆上里町役場『消費生活相談窓口』（産業振興課農政商工係内）☎35—1232内2532]

毎週金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

◆消費生活支援センター熊谷 ☎048—524—0999・FAX048-525-6316]

（土・日の相談窓口）

◆社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03—3448—1409]

ごみの適正な分別収集に

ご協力を！

～ごみ出しのルール・マナーを守りましょう～

最近、ごみの分別について、小山川クリーンセンターより『ごみ分別の不徹底』の指摘がされております。次の注意点を十分守っていただき、町民一人ひとりの適正なごみ処理のご協力をお願いします。

- ① 収集日の朝8時までに出してください。
- ② 可燃ごみ・不燃ごみともに指定袋に入れ、袋の口を完全に閉じて出してください。
- ③ 乾電池、蛍光灯などの『有害ごみ』は、収集所にある『赤いバケツ』に入れてください。
- ④ 資源ごみ（ビン類）は、一升びんなどの『生びん』と『その他のびん』に分別し、各々のコンテナへ入れてください（割れたびんは、不燃ごみで出してください）。
- ⑤ 資源ごみ（缶類）は、飲料用缶（スチール・アルミ製）のみを出してください（缶詰類は、不燃ごみで出してください）。
- ⑥ 資源ごみ（ペットボトル）は、リサイクルマークが付いているもののみ出してください（キャップおよびリサイクルマーク無しのペットボトルは、可燃ごみで出してください）。
- ⑦ 粗大ごみは、収集所に絶対に出さないでください（小山川クリーンセンターに直接搬入するリクエスト収集をご利用ください）。

◆問合せ 町民環境課生活環境係
『家庭ごみの正しい分け方・出し方』のチラシをご覧ください。

☎35-1224内1301・1302

～愛犬の登録・狂犬病予防注射は忘れずに！～

平成20年度 犬の登録と狂犬病予防注射の お知らせ

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回行うことが義務づけられています。お近くの会場で受けてください。



◆日程・会場ほか

	午前10時～11時30分	午後1時10分～2時30分
4月14日(月)	七本木公民館	長幡公民館
4月15日(火)	隣保館	賀美公民館
4月16日(水)	三田公会堂	中央公民館
4月17日(木)	中央公民館	

◆料金

新規登録	6,300円	(登録手数料)	3,000円
登録済	3,300円	(注射諸費用)	3,300円

※登録済みの自宅にはハガキが届きますので、裏面必要事項欄に必ずご記入の上、会場へ持参してください。

◆問合せ

町民環境課生活環境係 ☎35-1224内線1301・1302

5月連休中（4月26日(土)～5月6日(火)）の 小山川クリーンセンターへのゴミ及び 利根グリーンセンターへのし尿の受入日のお知らせ

◆搬入受付日

4月26日(土)	4月27日(日)	4月28日(月)	4月29日(火)
×	×	○	○
4月30日(水)	5月1日(木)	5月2日(金)	5月3日(土)
○	○	○	×
5月4日(日)	5月5日(月)	5月6日(火)	
×	×	○	

(○…搬入受付日・×…休み)

◆受付時間

(小山川クリーンセンター)

午前8時40分～正午・午後1時～4時30分

(利根グリーンセンター)

午前8時30分～午後4時30分

◆問合せ

町民環境課生活環境係 ☎35-1224内1301・1302

4月6日(日)～15日(火)は

平成20年『春の全国交通安全運動』期間です ～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

重点目標／①子どもと高齢者の交通事故防止

②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③二輪車対策の推進と安全車間距離の保持

問 合 せ／町民環境課生活環境係

☎35-1224内1301・1302



「家庭菜園等でトマト・ミニトマトを栽培されるみなさまへ」

『トマト黄化葉巻病』に

おうかまきびょう
ご注意ください！

近年、県内各地で産地に大きな被害をもたらす「トマト黄化葉巻病」が発生しており、関東各地でも発生・被害が拡大するなど、全国的な問題となっています。

家庭菜園等でトマト、ミニトマトを栽培するみなさんは、次の症状が見られたらすぐに対策をお願いします。

◆トマト黄化葉巻病とは？

ウイルスによる病気で、コナジラミ（タバココナジラミ類）という約1mmの小さな白い虫が媒介することで広がります。この病気がまん延すると県内でトマト栽培ができなくなってしまうおそれもあります。

※『トマト黄化葉巻病』に感



被害株の様子とコナジラミ（右下）

◆症状は？

染した作物に触れたり、食べたりしても、人間の健康への影響はありません。

- ・葉が黄色くなつて葉の縁が巻き上がる
- ・症状の出た部分から上の花は正常に咲かず、実がない
- ・生育初期に感染した場合、収穫はほとんど見込めない
- ・病気は株全体に感染するため、発病した株は治らない

◆対策は？

- ・感染したトマトは、感染源となるのですぐに抜き取る
- ・収穫後のトマトも、害虫発生源、感染源となるので放置しない

※抜き取った株は、土に深く埋めるか、ビニール袋などに入れ密封して完全に枯らして処分してください。

トマト生産者は、防虫ネットを張ったり、害虫の発生源になる雑草の徹底除去など、様々な対策を行っています。

みなさんの家庭菜園でも発生が心配されますので、菜園周辺をこまめに除草するなど、病気がまん延しないように地域ぐるみの発生抑止にご協力ください。

◆問合せ

・埼玉県本庄農林振興センター
普及部 ☎22-3116
産業振興課農政商工係 ☎35-1232内2531

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

（ガーデニングや家庭菜園への殺虫剤、除草剤等の使用も同様に注意してください）

住宅地に近接している場所

などでは、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。

また、農薬の散布作業をするときは、メガネ、マスクなどを着用するとともに、周辺住民や他作物などに十分配慮して散布しましょう。

●農薬使用の回数と

量を抑えよう
人手による害虫捕殺や除草により、極力農薬を使用しないよう検討しましょう。

●農薬を使用する場合に

守るべきこと
（学童の通学路周辺などでは、特に配慮しましょう）

○粒剤等の飛散の少ない農薬や、飛散を抑制するノズルを使用しましょう。

○周辺の方々に事前に知らせるなどの被害防止を徹底しましょう。

○天候や時間帯を選び、風速・風向き等に注意しましょう。

◆問合せ

産業振興課農政商工係 ☎35-1232内2531

小規模修繕（工事）契約希望者の登録を受付します

町が発注する小規模な修繕（工事）について、小規模事業者（いわゆる1人親方等）の受注機会の拡大と町内経済の活性化を図るため、見積合わせなどの参加を希望する町内業者の登録を次のとおり行います。

なお、現在登録済みの方であっても、今回新規登録となりますので、お忘れのないよう申請してください。

登録資格／上里町内に本店を有している個人又は法人で、上里町に指名競争入札参加資格審査申請（指名参加願い）を提出していない方

受付期間／4月1日（火）～30日（水）（土・日・祝日除く）

受付時間／午前9時～正午・午後1時～4時

受付場所／総務課・管財契約係

対象工事／40万円未満の修繕（工事）

申請方法／総務課に備えてある配付資料を受領のうえ、申請書に必要事項を記入・押印して提出

問 合 せ／総務課管財係 ☎35-1234 内3211・3212

図書館郷土資料館だより

☎34-0455 156

蔵書検索ホームページ

http://www.lib.kamisato.saitama.jp



町立図書館からのお知らせ

わくわくおはなし会



紙芝居や絵本の読み聞かせなどの
のしいおはなしがいっぱい。みんな
できてね!

日 時…4月23日(水)、午後4時～

会 場…町立図書館2階視聴覚室

問合せ…町立図書館 ☎34-0455

きてみませんか?

◆子どもシアター

日 時…4月12日(土)、午後2時～

作 品…アニメ

『わたしおてつだいねこ』

(約19分)

◆くまさんのポケット

日 時…4月9日(水)・23日(水)

午前11時～

◆お話し会(カッコーの会)

日 時…4月19日(土)、午後2時～

◆のはらタイム

日 時…4月26日(土)

午後2時～

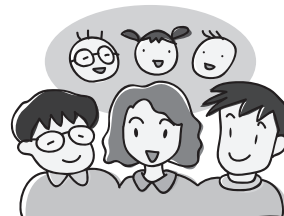
図書館カレンダー 4・5月

(○印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	⑦	8	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
20	⑰	22	23	24	25	26
27	⑳	㉑	㉒	㉓	5/1	2 ③
④	⑤	⑥	7	8	9	10

～町民のふるさと創生活活動のサポートとして～ かみさと『まちづくり塾』募集!

この『まちづくり塾』は、町民
の自由な発想を生かした研究・実
践活動を通して個性的な町づくり
に関する提言を行うとともに、地
域の人材を育成し、広く町民が参
加できるふるさと創生活活動を展開
することを目的とします。ぜひご
活用ください。



- 応募資格** 町内在住在勤の方で組織できる団体・グループまたはグループ化できる方
- 募集内容** 地域の特性を生かしたり、個性的なまちづくりに関するもの。

- 【例】①地域の特産・製品を生かす活動
②町活性化のためのイベントの企画・研究・提案
③環境を大切にするための活動
④新しい文化活動の創造など

- 活動期間** 1年間(必要に応じて継続を認める)
- 応募方法** テーマ・目的・活動内容を明記した企画書を提出
- 応募期間** 5月9日(金)まで
- 塾助成金** 1塾あたり48,000円
- 問 合 せ** 生涯学習課生涯学習係 ☎35-1245内3801

かみさと文芸

無垢なれど 加齢の滲む 春の雪 田辺 露風

淡く降り積む春の雪に自分の年齢をふとかがえりみて、そつと自分の胸をしめつけるものがある、それはやがて老年期に入ろうとする淡い感傷と一種の安堵感みたいなもの、「無垢なれど加齢の滲む」にそのあたりの複雑な心理も窺えます。

老残や 無言の端座 雪ささやく 高橋 澄

「老残」は老いばれてなお生き長らえること、「端座」は正しく座ること、正座のことです。音もなく降る雪などよく言いますが、じつと耳を澄ますと、ささやきかける雪の音が聞こえるような気がします。雪には名句がたくさんあります。『これがまあついの栖か雪五尺(一茶)』『いくたびも雪の深さを尋ねけり』(前書「病中雪」)子規「降る雪や明治は遠くならにけり」(草田男)

ひとり焼く目刺や伊豆を偲びつつ 佐藤 秀乃
春隣垣根の日射し跳ねかえる 庄子 恵子
春炬燵話はてたる妻と居る 根津 由太郎
陽の光日毎に色変え春予感 飯塚 汎恵
生き死には天にまかせて春來たる 福岡 正彦
春浅き父の遺影は笑顔なり 板垣 清美
今日も着る形見となりしちゃんちゃんこ 佐藤マサル
立春のあまねく光り招き入れ 森村 和江

自治体消防制度60周年記念式典にて 上里町消防団が消防庁長官表彰表彰旗を 須貝誠さんが永年勤続功労賞を受章

3月7日(金)、東京都・日本武道館で平成19年度自治体消防制度60周年記念式典が行われ、上里町消防団（高橋光春団長）が消防庁長官表彰表彰旗を、須貝誠さんが永年勤続功労賞をそれぞれ受賞されました。

上里町消防団は、昭和46年結成以来約53年間地域住民の生命財産を守るため、火災をはじめとするその他各種の災害の予防や警戒、鎮圧活動に貢献し、災害等の被害を最小限にとどめている功績が認められ、受章の運びとなりました。

また、須貝さんは、昭和46年に本庄市消防本部消防士として拝命、以後児玉郡市広域消防本部消防司令長などを歴任されました。その間豊富な消防知識および経験を駆使して多種多様の災害に率先し、地域の災害被害軽減に努められた功績が受章の運びとなりました。おめでとうございます。



上里町消防団のみなさん



須貝 誠さん

塚本和幸さん、埼玉県青年農業者研究大会で優秀賞を受賞

2月8日(金)、埼玉県主催による埼玉県青年農業者研究大会が行われ、塚本和幸さんが優秀賞（農協中央会会長賞）を受賞しました。

研究大会では、県内各地から青年農業者が参加しプロジェクト発表が行われ、塚本さんは、上里町農業青年会議所の代表として、『環境にやさしい花き生産を目指して』と題し、花き生産者として日ごろの生産や技術の向上などを発表しました。おめでとうございます。



塚本 和幸さん

『おまたせしました！今が「旬」の味、ただいま登場』で 上里町の特産品を東京・有楽町で販売

2月19日(火)～21日(木)、東京都有楽町にあるふるさと情報プラザで開催された『おまたせしました！今が「旬」の味、ただいま登場』で、上里町特産品が販売されました。

この事業は、本庄地方拠点都市地域（上里町・本庄市・神川町・美里町）の特産品の良さを広めるために行われたものです。上里町からは、有機・低農薬野菜やイチゴ、最中やサブレなどが販売され、連日ほぼ完売の大盛況となりました。



上里町文化協会、発足40周年記念式典

2月3日(日)、上里町文化協会発足40周年記念式典および祝賀会が盛大に開催されました。

同会は、毎年秋に行われる上里町文化祭の開催など、上里町の文化振興のためにさまざまな活動を行ってきました。記念式典では、上里町長をはじめとする来賓を招き、功労者表彰や記念誌の発表、詩吟の朗読や民謡、コーラスの披露などが行われ、今後も上里町の文化発展のために尽力することを誓い合いました。



スポーツ大会の結果

町長杯ミックスダブルス

テニス大会

(3月2日(日)・長久保公園テニスコート)

優勝

久保田・原ペア

準優勝

岸・三世川ペア

3位

成瀬・平坂ペア



東北柔専OB会

埼玉県支部少年柔道大会

(3月2日(日)・さいたま武道館)

準優勝

小3・4女子

木村 眞央

小3男子

富岡 知輝



秩父体重別少年柔道大会

(2月11日(日)・秩父市文化体育センター)

◆男子高学年

(4年生以上)

50kg以下級

準優勝

斉藤 勇市

3位

山中 真吾

◆男女低学年35kg超級

3位

木村 眞央

◆体重別団体戦

準優勝

山中 真吾

下沢 由季



小鹿野剣友会少年部

創立40周年記念第35回

小鹿野町少年剣道大会

(2月10日(日))

◆個人

小1・2年男子

優勝 坂本 宙夢

3位 相川 敬太

小5・6年女子

3位 赤岩 和美

◆団体

高学年

第3位 上里町剣道スポーツ少年団

(坂本竜雅・白石健人・

柳 将司・植澤智己・

相川隆弘)



賀美小学校で鮭の稚魚を放流

3月5日(水)、賀美小学校の生徒のみなさんが、鮭の稚魚を神流川に放流しました。

この稚魚は、烏川・神流川合流付近で採取された卵を賀美小学校が譲り受け、生徒のみなさんの手により育てられたもので、約70匹が無事ふ化しました。

子どもたちは、大事に育てた稚魚を、『無事戻ってくるんだよ』と声をかけながら放流しました。無事に成長し、また神流川に戻ってくることを願います。



平成19年度 小・中学校卒業式

3月14日(金)に町内各中学校で、3月24日(月)に町内各小学校で、それぞれ平成19年度卒業式が行われました。

今年度は、小学校369名、中学校324名の児童・生徒のみなさんがそれぞれの学校に別れを告げ、新しい目標に向かっての一步を踏み出しました。卒業生のみなさん、新しい出会いを大切にし、自分が進む人生を発見し大きく羽ばたいてください。



第19回集会所・隣保館まつり

3月1日(土)、ワープ上里で第19回上里町集会所・隣保館まつりが行われました。

当日は、大正琴・民謡・フラダンス・カラオケなど日ごろの練習の成果を発表した舞台発表、書道・手芸などの作品展示などが行われ、会場は熱気に包まれました。



児玉郡市広域消防本部上里分署に 高規格救急車が配備される

児玉郡市広域消防本部上里分署に高規格救急車が配備され、3月10日(月)から運用開始されました。

新しい救急車では、救急救命士が同乗することが可能となり、従来よりも効果的な救命処置ができます。配備されることで、地域住民の安全・安心に貢献できるものと期待されます。



教室・募集 イベント

『花いっぱい運動』 助成事業実施団体募集

地域の環境美化と住民の皆様の自主的活動を推進するため、住民団体で実施する『花いっぱい運動』に対して助成金を交付します。

助成対象：花の種子、苗、土、肥料代等（助成金交付については条件あり）

助成金額：1団体あたり5万円以内

申込期限：4月30日(水)必着

申請書類：4月1日(火)より総合政策課にて配布

問合せ：上里町コミュニティ協議会事務局（総合政策課総合政策係）☎35—1238（直通）

『つどいの広場』

参加者募集

乳幼児（0歳から3歳児）を持つ子育て中の親子が、気軽につどい、ほかの子どもと自由に遊んだり、遊びを通じて子育ての相談等に応じていきます。気軽に遊びに来てください。

日時：毎月第2・4水曜日（開催日が祝祭日の場合は中止）、午前10時～正午
会場：上里町女性センター（ウイズ・ユー・上里）

対象：0歳から3歳児までの親子

申込：申込用紙（役場2階・福祉こども課に設置）に必要事項を記入の上、福祉こども課へ提出

問合せ：福祉こども課 ☎35—1236（直通）

フープ上里

『和太鼓体験教室』

日時：5月13日～7月1日までの毎週火曜日（全8回）、午後6時～7時

会場：フープ上里ホール

対象：小学2年生以上

指導：乾武神流川太鼓

参加費：500円（保険代）

申込：4月30日(水)まで

申込先・問合せ：フープ上里 ☎34—0488

『男女共同参画推進 審議会委員』一般募集

上里町では、男女共同参画を推進するため必要な事項を審議するための審議会委員を一般公募します。

対象：町内在住20歳以上の方
任期：2年

募集人員：若干名

申込：応募用紙（女性センター窓口）に設置に住所・氏名・性別・電話番号・経歴・男女共同参画についての意見を記入の上、4月10日(木)～30日(水)までに女性センターに申し込む

問合せ：女性センター ☎35—1357

第18回上里絵画クラブ展示会

日時：4月20日(日)～25日(金)、午前9時～午後5時15分

会場：上里町役場町民ホール

問合せ：上里絵画クラブ事務局 ☎33—0345

神保原公民館

『パソコン教室』

日時：毎月第1・3土曜日（第1回4月19日）、午後1時30分～3時

※9月（予定）まで開講します。また時間に変更になる場合があります。

会場：神保原公民館小会議室

対象：初めてパソコンに触れる方

講師：山下博一氏

定員：15名

参加費：月500円（紙・インク代など）

準備：ノートパソコン

※無い方は事前にご連絡ください。

申込：4月7日(月)～11日(金)まで
申込先・問合せ：神保原公民館 ☎34—1727

エアロビクスサークル フィットネスウイズ

活動日時変更のお知らせ

活動日時：毎週木曜日、午前10時～11時30分

会場：多目的スポーツホール

問合せ：フィットネスウイズ事務局 ☎090—3432—6929

ターゲットバードゴルフ 初心者講習会

日時：4月18日(金)・22日(火)、午前9時30分～

会場：忍保パブリック公園内ターゲットバードゴルフ場

対象：町内在住在勤者

講師：荒井素六氏（埼玉県TBG協会常任理事）

参加費：無料

準備：クラブ一式（貸与可）

申込：4月15日(火)まで

申込先・問合せ：上里町TBG協会事務局 ☎34—0346（午後5時以降）

第11回町民ターゲット バードゴルフ大会

日時：4月25日(金)（予備日5月2日(金)）、午前9時～

会場：忍保パブリック公園内ターゲットバードゴルフ場
対象：町内在住在勤者
参加費：無料

準備：クラブ一式（貸与可）

申込：4月21日(月)まで

申込先・問合せ：上里町TBG協会事務局 ☎34—0346（午後5時以降）

中高年のいきいき 健康福祉講座

日時：4月22日～21年2月24日までの偶数月第4火曜日（全6回）、午後1時30分～3時

会場：中央公民館・和室C

対象：町内在住在勤者の中高年

内容：毎日元気でいきいきと生活できる予防のための講座

講師：高橋宏明氏

定員：20名

参加費：無料

申込先・問合せ：NPO法人八重樫生涯学習推進部 ☎34—0346（午後4時以降）

生涯学習指導者 養成講座説明会

日時：4月22日(火)、午後2時～

会場：中央公民館・会議室B

内容：文部科学省認定の社会通信教育のテキストを教材と

した講座

講師：岩田代志子氏（生涯学習1級インストラクター）

参加費：48500円（教材および副教材費等）

※5月27日（火）より6か月間、毎月第4火曜日・午後2時から養成講座の開講を予定しています。

申込先・問合せ：NPO法人八重樫生涯学習推進部「☎3410346（午後4時以降）」

**小山川クリーンセンター
『リサイクル販売会』**

日時：毎月第3水曜日、午前9時～11時30分

会場：小山川クリーンセンター（本庄市東五十子151-1）

対象：児玉郡市在住の勤者
※営業目的の方には、販売できません。

※家具等は、購入者が運搬できる車両を用意してください。また、購入品は現金払い、当日持ち帰りとなります。なお、販売品の返品や苦情はお受けできません。

問合せ：小山川クリーンセンター「☎2218200」

春季テニス大会（硬式）

日時：5月11日（日）（予備日5月18日（日））、午前8時30分

でに受付

会場：長久保テニスコート
種目：男女各ダブルス（パートナーは当日抽選で決定）

対象：中学生以上の町内在住の勤者、テニス協会員

参加費：一般1000円、テニス協会員500円（弁当付、賞品あり）

※参加費には保険料は含まれていません。当日のケガ・事故・盗難等は当人の責任で対処してください。

申込：5月3日（土）まで

申込先・問合せ：テニス協会事務局「☎0901322613972」

**第23回児玉郡市
『花と緑の展覧会』**

児玉郡市の鉢物生産者で組織された『児玉郡市温室鉢物研究会』では、第23回児玉郡市『花と緑の展覧会』を開催します。ぜひご来場ください。

日時：4月19日（土）・20日（日）、午前9時～午後3時

会場：本庄市民文化会館

内容：草花類、観葉植物、洋ランなど鉢物の展覧会、展示物の販売（20日のみ）、チャリティー即売会（20日のみ）、チャリティーオークション（20日のみ）、お楽しみ抽選会

※売上金の一部は、地域の福祉施設に寄附します。

福祉施設に寄附します。

問合せ：児玉郡市温室鉢物研究会事務局「☎3413300」

**児玉郡市広域消防本部
『救命講習会』**

講習区分：普通救命講習（Ⅰ・Ⅱ）

日時：（講習Ⅰ・受講時間3時間）4月12日（土）・6月14日（土）・8月9日（土）、午前9時30分～（講習Ⅱ・受講時間4時間）5月9日（金）・7月11日（金）・9月12日（金）、午前9時～

会場：児玉郡市広域消防本部2階講堂（本庄市児玉町蛭川915-1）

定員：40名

申込：各講習日1週間前まで随時受付

申込先・問合せ：児玉郡市広域消防本部本庄南分署救急係「☎2411098」

**埼玉県手話通訳者
養成講習会**

日時：5月9日～21年3月13日までの①原則火曜日、午前10時～午後3時30分、②原則木曜日、午後7時～9時と日曜日、午前10時～午後3時、③原則金曜日、午前10時～午後3時30分（各全60回）

会場：①飯能市総合福祉センター、②羽生市民プラザ、③

埼玉県聴覚障害者情報センター

埼玉県聴覚障害者情報センター

対象：手話奉仕員養成講習会修了者もしくは同程度で聴覚障害者福祉に関わる活動に1年以上携わり、埼玉県登録手話通訳者として活動する意欲のある方

定員：各30名（いずれも選考）

参加費：無料（教材費別）

申込：4月15日（火）（必着）までに所定の申込書（埼玉県聴覚障害者情報センター、上里町役場福祉こども課等で配布）を同センターへ郵送か直接持参

問合せ：埼玉県聴覚障害者情報センター「☎33010074さいたま市浦和区北浦和51615☎048181413351」・県障害者社会参加推進室「☎048183013311」

自衛官募集案内

【幹部候補生】

応募資格：日本国籍を有し、20歳以上26歳未満の方（22歳未満の方は、大卒見込み含む）

受付期間：5月12日（月）まで

試験日：5月17日（土）・18日（日）

【予備自衛官補】

応募資格：（一般）18歳以上34歳未満の方、（技能）18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満の方

埼玉県では、個性豊かな魅力ある地域づくりを進めるため、地域創造センターと産業労働センターを再編して、4月1日から地域振興センターを設置しました。

**北部地域振興センター
『本庄事務所』が**

誕生しました

これまで、北部地域創造センター本庄支所で行っていた地域振興、NPOの設立や青少年の非行防止などは、引き続き本庄事務所で行います。

また、企業の経営支援や労働相談（対面）などは、これまでどおり熊谷市の北部地域振興センターで承ります。

ご不明の点がありましたら、本庄事務所までお問い合わせください。

問合せ：北部地域振興センター本庄事務所「本庄市朝日町1-4-6 本庄地方庁舎内

☎2411110」

生活情報

受付期間：4月14日（月）まで
試験日：4月19日（土）
問合せ：埼玉地方協力本部熊谷地域事務所「☎048152214855」

有料広告掲載希望者募集！

広報かみさとに 広告を掲載してみませんか！

上里町では、自主財源の確保などを図ることを目的に、『広報かみさと』『上里町ホームページ』への広告希望者を募集します。

今回の募集は、平成20年7月号・8月号・9月号（3か月分）の広告主です。

掲載位置	表紙・裏表紙を除くページの下1段で、町が指定した位置
掲載規格	1号につき原則1事業者B広告1枠とする（ただし広告掲載希望者が広告枠数に満たないときは、満たない枠数の範囲内でA広告として掲載可能） A広告（1段分）横170mm×縦45mm B広告（2分の1段分）横85mm×縦45mm
募集枠	1号につき最大2段分
掲載期間	1か月単位（連続掲載最長3か月）
掲載料	1か月（1号）につき A広告 16,000円 B広告 8,000円

募集期間 4月30日(木)まで
問合せ 総務課庶務係 ☎35-1234内3222

田園と都市が織り成す
美しい景観を目指して
4月1日から
届出制度がはじまります

平成20年4月1日から大規模な建築物を建築する場合等に届出が必要となり、建築物の外観の色彩等について良好な景観形成のための誘導を行います。

対象区域：町全域
届出対象行為：（建築物）高さ15m超又は建築面積1000㎡超、（工作物）高さ15m超
施行日：平成20年4月1日
届出窓口・問合せ：まち整備

課都市計画係 ☎35-1227（直通）

自立支援医療
（精神通院医療・更正医療）
受給者へのお知らせ

後期高齢者医療制度（75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害のある方が加入する医療保険制度）が平成20年4月1日から施行することに伴い、障害者自立支援医療を受給されている方（世帯の中に後期高齢者医療受給者がいる場合）の自己負担限度額が変わる可能性があります。受給者と同じ医療保険に加入

エイズ・性感染症相談 および血液検査

日時：原則毎月第2水曜日・第4月曜日（祝祭日除く）、午前9時～10時（予約制）
会場：本庄保健所
検査項目等：HIV・梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎のスクリーニング検査
検査結果：おおよそ10日後に報告

予約先・問合せ：本庄保健所
保健予防推進担当 ☎22-6481代

住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました

消防法並びに児玉郡市広域市町村圏組合条例が一部改正され、一般住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

平成18年6月1日以降の新築住宅については、すでに義務化されていますが、既存住

宅については、平成20年6月1日までに設置しなければなりません。

条例改正に至った経緯として、就寝中の逃げ遅れが原因による住宅火災の死者が多いこと、すでに義務化されている米国や英国では、住宅火災による死者数が減少していることなどが挙げられます。

設置箇所は、寝室および寝室が2階以上の階にある場合は、その階から下階に通じる階段の上端になります。その他、住宅の階数や間取りなど詳細な設置基準があります。

住宅用火災警報器等を設置しないことでの罰則はありませんが、大切な自分の『命』『財産』を守りますので、早めの設置をお願いします。

なお、設置義務化に伴い、不適切な訪問販売や電話勧誘等が予想されます。消防職員が訪問販売したり、消防機関が特定の業者に販売を依頼するといったことはありません。不適正業者にだまされないようご注意ください。

なお、設置基準の詳細は、www.kodamakouiki.jp/をご覧ください。

問合せ：児玉郡市広域消防本部予防課 ☎72-4654

ひとのうごき

町の人口（平成20年2月末日現在）

総人口…32,014人 [+18]

男…15,933人 [+12]

女…16,081人 [+6]

世帯数…11,402世帯 [-6]

（カッコ内の±は前月比）

出生…21 死亡…16

転入等…124 転出等…111

お誕生おめでとう



行政区分	氏名	保護者等
[金 下]	佐藤 心遥	潤雅也
[金 上]	林 村	英仁
[天 神]	木 清	勝彦
[西 大]	吉 田	智則
[東 大 南]	坂 上	広明
[東 大 北]	鈴 木	保之
[新 堀]	茂 木	哲也
[長 浜 町]	道 下	健基
	岩 間	英樹
[立 野]	宮 林	吉秋
	小 高	由明
	藤 川	太誠
[三 田]	島 村	泰弘
	坪 倉	恭一
[三 軒]	新 井	利幸
[久保新田]	相 良	康永
[西原町西]	藤 井	哲也
[一 丁 目]	古 戸	勇人

（2月中の出生届より）

お悔やみ申し上げます



行政区分	氏名	年齢
[金 下 東]	江 原 み よ	(86)
[堀 込]	堀 口 京 治	(72)
[屋 敷]	杉 山 幸 男	(75)
[上 郷]	久 保 實 二	(86)
[東 大 北]	今 井 と 急	(82)
[東 堤]	植 原 太 平	(81)
[長 浜 町]	關 英 子	(97)
[京 塚]	須 永 イ ネ	(83)
[古 新 田]	大 塚 幸 良	(58)
[四 ツ 谷]	小 沼 ス ミ	(88)
	橋 爪 ゆき江	(75)
[一 丁 目]	小 川 英 雄	(81)
[五 丁 目]	倉野内 房 江	(83)

（2月中の死亡届より）

※掲載を希望されない方は、届出時に窓口または総務課庶務係〔☎35-1234内3222〕までお申し出ください。

問合せ 町民環境課町民係

〔☎35-1224内線1323〕

ちっちゃん 町民

お子さんの写真を募集中です！

あなたの写したお子さんの写真をこのコーナーに掲載しませんか？

希望者は総務課〔☎35-1234〕まで



大久保 詩穂ちゃん（1歳）
立野南の大久保穂之・壽子さんのお子さん
『いつも元気なしおんちゃん。
やさしい子に育ってね！』

善意をありがとう

社会福祉協議会2月分寄付者

高橋秀夫氏	1,414円
(株)ベルク七本木店	15,348円
匿名	29,720円

ご協力ありがとうございました
上里町社会福祉協議会〔☎33-4232〕

町民環境課町民係
4月の日曜窓口開庁日
4月13日(日)
午前8時30分～正午
◆取扱事務
・住民票などの証明書の発行
・印鑑登録

スポーツでつくる汗・友情・未来

『上里町健康・体力づくり 推進協議会』事業の お知らせ

上里町健康・体力づくり推進協議会では、次のとおり事業を行います。

気持ちよい汗をかき、みなさんで楽しくスポーツをしましょう！

◆問合せ

生涯学習課スポーツ振興係 [☎35-1245内3803]

～第21回県総体～ 第14回地域親善スポーツ (ソフトバレーボール) 大会 参加チーム募集！

■日時 5月25日(日)

受付：午前8時40分～

開会式：午前9時～

■会場 上里町民体育館

■対象 上里町在住在勤の中学生以上の方で、居住する地域（字等）、事業所、学校において構成されたチーム

■申込 5月12日(月)までに各地区健・体役員へ



～健康増進と体力増強のために～ 『第34回歩け歩け運動』に 参加しませんか！

■日時 5月11日～7月20日までの毎週日曜日
(全10回、5月25日は休み)、午前6時～

■集合同所

(賀小) 上里北中正門

(長小) 長幡小学校

(七小) 七本木公民館

(東小) 上里東公民館

(神小) 隣保館

■表彰 ①完歩賞（無欠席）
②努力賞
(8回以上参加)



◆問合せ

生涯学習課スポーツ振興係
[☎35-1245内3803]

◆その他

- ①1人で申し込める人数は、2名までといたします。
- ②重複申込はお断りします。
- ③申込締切後抽選を行い、参加決定者には通知いたしますので、5月12日(月)～16日(金)の間に参加費を納入してください。
- ④5月23日(金)までのキャンセルは全額返金しますが、それ以降については返金できませんのでご了承ください。
- ⑤キャンセルが出た場合は、補欠者を順次繰り上げます。なお、保険を掛けますので、本人以外の参加はできません。

◆申込

◆参加費

◆対象

◆歩行距離

◆歩行時間

◆先行

◆集合同所

◆日時

◆日時



『町民新緑
ハイキング』

参加者募集!!

薫風にさわれ池と花の戸隠古道を歩く



広報

かみさと

この広報は再生紙を使用しています。



4月号 (No.467) © 平成20年3月31日発行
▷発行 上里町 ▷編集 上里町役場総務課庶務係
〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木982番地

◆上里町役場電話・FAX番号

☎ 35-1221(代)

FAX 33-2429

[上里町ホームページ]

<http://www.town.kamisato.saitama.jp>